

令和6年度中間市総合教育会議会議録

- 1 日 時 令和6年6月28日（金）14時
- 2 場 所 市庁舎別館3階 特別会議室
- 3 出席者 市長 福田 浩
教育長 蔵元洋一
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 参加者 副市長 田代謙介
総務部長 後藤謙治
未来創造部長 井上 篤
市長公室長 芳賀麻里子
公共施設管理課長 熊谷憲一郎
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 深川英明
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎
教育総務課計画係長 近野久幸
教育総務課計画係 久保有未
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

中間市総合教育会議事日程

令和6年6月28日（金）14時00分

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
学校施設再編による充実した教育環境の構築について～学校施設の配置方針～
- 4 閉会

[開会時刻：14時00分]

清水教育部長 皆さん、こんにちは。本日の進行を務めさせていただきます教育部長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお手元に中間市総合教育会議の資料を配付させていただいております。

資料はお手元にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、はじめに、本日開催いたします総合教育会議につきまして、ご説明いたします。総合教育会議とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育を行うための諸条件の整備及びその他の地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図る重点的に講ずべき施策について、市長と教育委員会が意見交換を行う会議でございます。この会議は、議題について決定を行う場ではなく、市長と教育委員会がそれぞれの立場から意見交換を行い、協議や調整等を行う場でありますことを、改めてこの場で周知させていただきます。

それでは、ただ今から令和6年度中間市総合教育会議を開催いたします。議事進行につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、福田市長からご挨拶をお願いいたします。

福田市長 皆さま、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題であります学校施設再編による充実した教育環境の構築に向け、学校施設の配置について、教育委員の皆さまと意見交換をさせていただきたいと考えております。

本市の宝であります子どもたちが笑顔で毎日、通いたいと思ってもらえる学校、保護者の皆さまが通わせたいと思える学校、教職員の皆さまが、中間市の学校で働きたいと思ってもらえる充実した教育環境を構築し、未来を切り拓く力をもつ子どもたちを育てる取組みを、皆さんと一丸となって進めてまいりたいと思っております。

本日は、ぜひ時間の許す限り、議題に沿って忌憚のない意見交換を行うことができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

清水教育部長 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。議事につきましては、中間市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、福田市長に進めていただきます。それでは、福田市長、よろしく願いいたします。

福田市長 ご指名によりまして、進行を務めさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、学校施設再編による充実した教育環境の構築につきまして、説明をお願いいたします。

蔵元教育長 それでは、所管いたします教育総務課から説明を行います。

山口教育総務
課長 皆さま、こんにちは。教育総務課の山口でございます。
学校施設の配置検討の経緯につきまして、ご説明いたします。
まず、①令和4年4月26日に、中間市学校施設再編基本計画を公表いたしました。この計画は、1小1中から3小2中までの学校規模の5つの案を提示した計画でございます。
次に、②令和4年11月19日から12月4日まで学校施設再編に関する住民説明会を開催いたしました。
中間市学校施設再編基本計画にて、公表いたしました5つの学校規模の案に、学校地の特徴を比較検討いたしまして、学校施設整備方針案として、学校施設の配置案を11案作成いたしまして、住民の皆さまにご説明いたしました。
その後、③令和4年12月10日から令和5年1月11日まで、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえまして、④令和5年4月25日に学校施設再編による充実した教育環境の構築につきまして、市長部局に提言を行い、市のまちづくりの方向性を踏まえた学校施設の配置案の検討をお願いしたところでございます。
令和5年度につきましては、学校施設の配置について検討を深めるため、課長級職員による学校再編に伴う市有財産利活用会議や部長級職員による中間市公共施設等マネジメント推進会議を開催し、教育委員会事務局としては、⑤令和5年12月15日に総合教育会議を開催する中で、中学校4校を2校に再編すること、中学校を先行した再編を行うこと、学校敷地を活用した再編を行うこと、令和10年4月の開校を目指した新中学校2校への再編を行うことなど、意見交換を行いました。
このような検討を重ねた結果、⑥令和6年4月23日に庁議において、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた市の方針を決定し、4月25日付けで、教育委員会事務局に提言の回答が示されたところでございます。
今後につきましては、⑦令和6年5月2日に発足いたしました副市長をトップとする中学校再編に伴うプロジェクトチームにおきまして、部局間が

連携しながら、想定される課題を整理し、解決策を検討していくこととなっております。以上につきまして、学校施設の配置検討の経緯でございます。

学校施設の配置の選定理由につきましては、本日、福田市長から直接ご説明をいただきたいと思っております。

福田市長、よろしくお願ひいたします。

福田市長

では、説明させていただきます。

この度の学校施設の配置の選定に当たっては、生徒の教育環境の向上及び通学条件を配慮した上で、学校敷地を最大限活用できる配置、公共施設の適正配置、近隣住民への環境対策等を最も重要な点といたしまして、検討を行ってまいりました。その結果、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用する方針に至った次第でございます。

まず、中間中学校、中間東中学校敷地の両方に関する主な決定理由といたしまして、市の東西地域に各1校配置することにより、下の図にあります緑色と赤色の円で囲まれた市内全域を概ね3km圏内に網羅し、通学負担を軽減できること、校舎等に土砂災害警戒・特別警戒区域等の指定はなく、安全安心な環境で教育活動ができること、地震など被災時には、避難所としての役割を担うことができることが挙げられます。

次に、中間東中学校敷地に関する主な決定理由といたしまして、中間東中学校は、中間南中学校が開校する前には、東・南・西の各小学校区から多くの生徒が通学していました。このことから、東部地域の中央部にある立地条件は、全方位から通学が可能であること、東部地域を概ね3km圏内に網羅し、通学の安全性の確保や通学負担を軽減させることができること、学校の周囲の法面整備を行うことで、近隣地域の環境整備や通学しやすさの向上に繋げることができることが挙げられます。

以上が、中間中学校及び中間東中学校の選定理由の説明でございます。

それでは、早速、議題についての意見交換に入らせていただきます。

本日は、学校施設の配置につきまして、教育委員の皆さまと活発な意見交換を行うことができたと考えております。

それでは、ご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

衛藤教育委員。

衛藤教育委員

学校再編に関しては、これまで教育委員会事務局が提案してきた中間市学校施設整備方針案や住民説明会の資料で「どのように学校再編をすすめよ

うとしているのかという基本的な考え方として、① 児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築、② 敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用、③ 小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携が示されています。その実現が可能となる5パターン11例が提示されて、例示に基づいて教育委員会や住民説明会、その他の場所で様々な意見交換がなされてきました。特に、住民説明会では、11例の中に挙げられていない中間東中学校が、参加者からどのような理由で対象外になっているのかについて、質問と疑問が出されました。先程申しましたように住民説明会では、参加者から「なぜ、中間東中学校は候補から外されたのですか」という何故という質問や疑問点が出されましたが、当日中間市教育委員会からの詳細な説明が行われ、説明後からは質問も意見も出ませんでした。そのような経過があります。

そこで市長部局への質問になりますが、よろしく願いいたします。

1点目は、住民としては、学校再編の住民説明会では中間東中学校は対象外と説明があり、また、例示された11例にも含まれていないのに、再編の学校施設としてどうして選ばれたか理由をお尋ねいたします。

福田市長

11案の中に中間東中学校は出ていませんでしたが、中間東中学校の歴史をひもといてみると、中間南中学校は後からできた中学校で、以前は中間東中学校が中間市の中心として、東・南・西小学校の多くの生徒が通学してきたという観点から考えると、中間市の中学校を中間東中学校か中間南中学校かと考えたときに中間東中学校が中間市にとってシンボリックな学校であり、どこからも通える立地条件も利便性があるということで中間東中学校を挙げさせていただきました。

衛藤教育委員

ありがとうございます。それでは、2点目ですが、住民説明会やパブリックコメントで一番大切にしてほしいと市民が願っていることは、学校再編とまちづくりの関係だったと記憶しています。中間東中学校及び周辺はすでにまちづくりが完成形に近いと私は思います。今後、中間東中学校周辺のまちづくりをどのように考えているのかについてお尋ねいたします。

福田市長

現状、中間東中学校周辺には、住宅地がたくさんございます。学校と住民との関係も昔からしっかりと結びついていると思います。今後どうなるのかという質問ですが、自信を持って、この中学校が再編してさらに大きくなったとしても近隣住民の方々と、そこで学ぶであろう生徒達と良好な関係ができ、それを街のシンボルとして周りが認めてくれることによって、

さらにまちづくりがしやすくなると、近隣から中間市を目指して良いところだからと活性化につながっていくのではないかと考えております。

衛藤教育委員 ありがとうございます。続いて3点目、市長部局が示された決定理由の中に、中間東中学校は「避難時は避難場所としての役割を担うことができる」と理由付けがなされていますが、自然災害の中で台風やゲリラ豪雨の場合は、グラウンドに避難することは考えられませんので、中間東中学校は最も安全で快適な避難場所になると思いますが、震度7以上の大きな地震の場合は校舎よりグラウンドの方がより安全だと思って、グラウンドへ避難することがあります。その場合に、迅速かつ緊急に避難しようとするれば、今設けてある階段を利用しなければなりません。校舎とつながっている今の階段は段数も多くて勾配も大変大きいので、高齢者が大きな地震の際に避難するには無理があるし、危険でもあると思います。再編にあたっては、階段の解消をどのように考えてあるのかお尋ねいたします。

福田市長 それでは、副市長から回答させます。

田代副市長 中間東中学校の校舎とグラウンドの段差は、避難所としては非常に厳しい条件ということは認識しております。
学校再編、これを機に同じタイミングで段差を解消することを考えております。今後具体的に協議してまいります。例えばスロープを設置するなど、このまま段差を放置することはありません。必ず解消します。

衛藤教育委員 わかりました。4点目、中間中学校を決定された理由ですが、決定理由の中に、「必要な面積を確保できれば小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の設置が検討できる。」とまとめてあります。私もこの理由に賛同いたします。必要面積は段差のある敷地を含めれば十分に面積は確保できると私も思っています。そのためには、段差解消が不可欠と考えていますので、どのように段差解消をされるかお尋ねいたします。

田代副市長 こちらも中間東中学校と同じく、指定避難所でございますので、かなりコストはかかるとは思いますが、しっかりと段差解消に向けた協議を進めていきたいと考えております。

衛藤教育委員 ありがとうございます。最後に5点目、中間市は小学校区単位で「まちづくり協議会」が各校区に根付いて活発に活動しており、地域住民と学校と

の結びつきが大変深いと思います。この問題は小学校再編との関連も深いと思いますが、中間市として学校再編を通して、地域住民との結びつきや連携をどのように保たれていくかについて、考えてあることをお尋ねいたします。

福田市長

中間市は、小学校6校区でそれぞれの地域活動を行っております。それは私も重々わかっております。この度、中学校の再編で中学校を2校にします。それによってどうなるかという、中間市は非常に良いところで生まれ変わっています。生まれ変わっているというよりも、ひょっとしたら本来あるべき地域のあり方を市民自らの力で生まれています。というのは、福祉を中心とした住民主体の活動が行政指導なしで今生まれております。これは校区を越えた動きが出ています。これこそが本当の街の姿かなと私は思っています。

この度の学校再編で、学校の数が編成されたり場所が変わったりする中で学校のことと思わないで、地域全体のこととして考えて頂いて、今市民が主体でやっている自分の街のことなのだからと、さらに進めていってほしいというのがありまして、できれば市民の皆さまも本当に関心をもって頂いて、ご自身の活動、教育というのは別々のことではなく、子どもたちの成長も地域の成長も同じだという考えの中で活動していくのを我々行政が必ずバックアップして、良い街になったら良いと考えております。

衛藤教育委員

質問についてご回答をいただきまして、ありがとうございました。

先日の議会においても、学校再編に関する質問について答弁がなされました。本日の総合教育会議の意見交換や保護者等の意見交換なども含めて、再編される中学校2校が決定することになると思いますので、中学校の学校再編に関して教育委員としての意見を述べるのが最後になるかもしれないので、問題提起を含めた意見を述べたいと考えています。

私は4中学校に勤務してきました。市内の4中学校はどの学校も校舎とグラウンドの間には、それぞれ段差があります。中間北中学校、中間南中学校の段差は小さく、中間中学校の段差も気にならない程度です。中間東中学校の段差は私も勤務しているときはあまり感じませんでしたが、不安を感じる高齢者の方もいると思うほど高い段差がありますので、段差解消と法面解消は不可欠と思っています。先ほど、副市長からそのことについては、ご回答がありましたので十分理解はいたしました。特に、被災時の避難場所として有効活用が計画されていて、市民の安全と安心を確保するのは行政的な使命だと思いますので、様々な場合を想定したうえで万全の対

策を講じなければならないと思っています。そのような観点から学校再編を考えたとき、震度7以上の大地震の場合は、中間東中学校の生徒は避難訓練を繰り返し、また日常的に階段を利用しているので、慣れも含めて速やかに避難できていると思います。しかし、大災害の回避のため、地域住民は安全確保ために、グラウンドへの避難を必要とします。私が教育委員として中間東中学校の体育会へ出席した際の体験も含めて、高齢者にとっては今設置してある階段の上り下りをするには大きな危険が伴い、階段の段差解消が行われないと、迅速かつ緊急な避難は到底できないと思っています。大きな地震の時には、決して住民の安全で安心な避難場所に今のままではなりえないと思っています。先ほど、副市長がご説明いただきました点につきましては、学校再編のときには是非そのことを含めて考えてほしいと思っています。

それから、中間東中学校の校舎につきましては、以前は中間南中学校の生徒全員と一緒に学んでいたので面積面では全く問題ないと思っています。私の疑問点は、決定理由の中で段差のことや法面の整備費等にどうして触れられていないかということです。何故なら、先程の質問の中で、段差解消の問題点を示しましたが、中間東中学校は他の3中学校と違って、ほぼ一周近くが段差の伴う法面で囲まれていますので、段差の伴う法面の解消費用が中学校建設の必要経費として当然算定されるべきだと考えています。

また、中間東中学校は現時点で学校を中心としたまちづくりが出来上がっていると思いますので、新しい住民の集う場所や公共施設の建設等を含めた新たなまちづくりを考えることが必要だと思いますが、今の状況では難しいのではないかと思います。

もし、中間南中学校であれば、中間東中学校よりも校地面積は小さいものの使用可能割合が77%で、有効面積は中間東中学校よりも広くて、段差の伴う法面は登下校道路に沿っていますが、問題もほとんどないし、校区内の新築住宅も目立ち世代交代も少しずつ見受けられます。市内では、これまで結果的に学校を中心としたまちづくりが進んでいると思いますが、中間南中学校だけは、学校を中心としたまちづくりが行われていないので、中間南中学校が学校再編の候補地に選ばれますと、川東地区の全てのまちづくりがそれぞれの特色をもって進められ、経済効果も考えられ、中間市の活気にも確実につながっていくと思います。その効果が、いろいろなところに波及して若者が住んでみようと思われはじめ、中間市に住んで良かったとか、若者が子どもを育てやすい環境の成長に繋がっていきますので人口増も考えられ、まちづくりにつながる学校再編の意義も達成でき

るものと思っています。

中間中学校は、現段階でプールが使えない状態なので、他校を使用しています。プールがある敷地の一部は浸水想定区域で校舎とかなりの段差がありますが、整備の仕方によっては、小学校の併設も可能ではないかと思っています。段差のある広大な敷地が効果的に有効活用できるようになるためにも、学校再編に伴って段差の解消や段差が及ぼす影響のないような敷地の活用を100%実現してほしいと願っています。

以上、私の一方的な考えや意見もあると思いますが、問題提起も含めていますので、学校再編については、多くの市民が大きな関心をもって期待して待っています、是非ともよろしく願いいたします。

福田市長

貴重なご意見ありがとうございました。

他にご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆さま、本日は貴重なご意見ありがとうございました。

本市の宝であります子どもたちの教育環境を時代のニーズに合ったより良いものとしていくことは、私としても喫緊の課題であると認識しております。本日、委員の皆さまからいただきましたご意見を踏まえまして、誰一人として取り残すことなく、達成感や成就感を味わえる学校、子どもたちの成長に喜びを感じることができる学校を目指し、これからも教育委員の皆さまとともに、本市の教育環境の向上に取り組んでまいりたいと思っております。ここで、八木委員からご意見があったということで、大変失礼いたしました。八木教育委員、お願いします。

八木教育委員

私は、保護者の立場でこの会議に臨ませていただいております。その点から意見を述べさせていただきたいと思います。今回、中間南中学校ではなく中間東中学校に新しい学校を設置するという案に関しては、私は同意しております。私自身が教育委員をやる前から中間東中学校のPTA会長をやらせていただいておりますので、一昨年のパブリックコメントでも意見を述べさせていただき、PTAとして中間東中学校を新しい学校にしてほしいと保護者と話し合いながら意見を提出させて頂きました。その理由としましては、川の東側の中心の位置にありますし、生徒数も4中学校の中では、一番多い状況です。非常に住宅街の多いところでもあり、登校もしやすいといった条件もあります。また、徒歩で通える生徒が多いので、仮に自転車通学やスクールバスの利用が導入されたとしても、利用者が最小限で済み、かかるお金も少なくて良いということで中間東中学校は良い条件にあると思います。公共交通機関は、東中間の電停が近く、交番も近

く比較的安心できると思います。しかし、解消しなければいけない課題も多々あると思います。まず、保護者として一番に考えるのは安全面です。現在の通学路は大きく2つありますが、1つは最後の上り坂がすごく狭い状態です。歩道は確保できていますが、車が離合できる道幅がないので歩行者との距離も近く危険です。また、現在中間東中学校は生徒が340人程度で、再編されると800人、それ以上になるとと思いますので通学路の問題は解決していかなければならないと思います。今回中間東中学校が対象になると、今中間南中学校に通っている朝霧や通谷の生徒さんは、かなり遠回りをして登校しなければいけないこととなります。昔は、朝霧方面に階段がありまして、今は使えない状況ですが、そこをもう一度使えるようにする等、安全に通えるように通学路の問題を考える必要があるということが1点です。

2点目は、校区の選定です。中間中学校と中間東中学校になりますと、唐戸、新手、土手ノ内は中間中学校の方が距離的には近いので、再編後は川を渡って通学することが考えられます。そうすると、小学校の再編の時に中間東小学校に通っている子たちがバラバラになると思います。そういう意味でも、校区の選定は、そのような子たちを配慮した選定にしてほしいと思います。現在、中間西小学校で起きているような中学校の進学先が分かれてしまうような形にならないようにして頂きたいと思います。それに伴いまして、私たちが前々からお願いしている学校選択制の導入を検討して頂けないかと思います。これは保護者の教育方針にもよるとは思います。少人数で学ばせたい保護者もいますし、多人数の中で学ばせたい保護者もいます。部活動の問題もありますので、住んでいるところにとらわれずに選択できるということも、この機会にぜひ学校選択制の導入も検討して頂きたいと思います。

最後は、この再編に関して、スピード感をもってやって頂きたいと思います。令和9年開校から令和10年開校になっているため、4年をきっている状態で、設計、建築となるとかなりタイトな期間になるため、今まで以上にスピード感をもってやって頂きたいと思います。

福田市長

貴重なご意見、ありがとうございました。
他にご意見等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

中間東中学校の決定理由に、法面整備費を除けば、中間南中学校敷地と建設費用は概ね同額であると分析できたとあります。中間東中学校は、通学路の階段を法面の中に刻んでおり、3方向にあると思います。そういう費

用がなぜ建設費用に入らないのでしょうか。

田代副市長

ご質問ありがとうございます。

法面の整備、周辺の防災対策は、極端に言ってしまえば、学校再編ではなく、しっかり市として行政としてやるべきことと考えております。ですから、学校再編にコストを乗せて検討するのはやや疑問が生じます。行政としてやるべき問題として認識しておりますので教育委員会というよりも、市長部局でしっかり予算編成してやっていきたいと考えております。

衛藤教育委員

そうすると法面の整備は、安全な状態を作り出さなければいけないので絶対に避けて通れない部分です。それを建設費用とは別の費用で考えるというのは、今の説明でわかりました。中間南中学校と中間東中学校の法面の面積はどちらが多いかという、私は中間東中学校の方が多いと思っています。費用が余計かかると思っているのに、なぜ中間東中学校を選択するのかというのがよくわからないところです。その点についてはいかがでしょうか。

田代副市長

中間南中学校であろうと中間東中学校であろうと、法面の整備の問題は学校再編と切り離してでも、しっかりやっていかなければいけない問題です。法面部分のコストを含めて学校再編を論じるとまた議論が違った方向にいくと考えておりますので、今回は法面整備を除いたコストというところで、どうあるべきかと協議を進めてきたところでございます。法面につきましては、教育予算にならないかもしれませんが、子どもたちと市民の方の安全確保のために整備をしっかり進めていきたいと思っております。

衛藤教育委員

ということは、法面整備は学校敷地以外の予算と考えられるわけですね。副市長が何度もおっしゃいましたけれど、そのような算定をされるということですが、私は本当にそれで成り立つのだろうかと思っております。法面整備を避けては通れないのに、学校敷地の予算外と考えて進めたら、法面は思ったほど予算がかかるということが起こらないのだろうかという市民目線からの疑問点です。

田代副市長

最小の経費で最大の効果を上げるために、学校施設と法面整備を含めてトータルで考えていきたいと思っております。ただ法面をどこまで整備できるかというのは、当然これからの議論になってきますが、そこはしっかり安全確保のために考えさせていただきます。

衛藤教育委員	その点だけを含めて、よろしく申し上げます。
福田市長	<p>ありがとうございました。学校の再編で、中間東中学校か中間南中学校かということで、私共としては中間東中学校と決定いたしました。その際に、それにかかる、今度は法面や安心安全の確保の通学路は当然、市がやらなければいけないと思っています。そのためにこの何年間か、市としての財政を正常化させて頑張ってきましたので、必要な時に必要なものを、子どもたちの教育のため安心安全を市民のためにやっていきますので、どうかその辺を協力して頂ければと思っています。</p> <p>それでは、他にご意見はございませんか。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。また今後とも教育環境の向上、委員の皆さまのお力が必要ですので、子どもたちのためによりしくお願いします。</p> <p>それでは、清水部長お返しします。</p>
清水部長	<p>福田市長ありがとうございました。</p> <p>終わりに、蔵元教育長、一言お願いいたします。</p>
蔵元教育長	<p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>意見交換の中でもありましたように、特に中学校において、時代のニーズに合った良好な教育環境を構築していくことは、喫緊の課題であります。本日、福田市長から説明がありましたとおり、新中学校の配置につきましては、中間中学校と中間東中学校の敷地を活用することが市の方針であることが示されました。</p> <p>私といたしましても、今回、市長から示された内容を重く受け止めているところでございます。</p> <p>今後につきましては、これまで教育委員会としてお示ししておりました学校施設整備方針案においても、中間東中学校敷地の活用が含まれていないことから、保護者や子どもたちに意見を聞いてみたいと思っています。その意見を集約いたしまして、本年度中にもう一度、市長と教育委員会の間で意見交換を行い、最終的な学校施設整備方針案を教育委員会会議の中で策定してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今後につきましても引き続き、皆さまのご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

清水部長

蔵元教育長、ありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度中間市総合教育会議を閉会いたします。

皆さま、ありがとうございました。

[閉会時刻：14時54分]